



1年間を振り返ろう



明日から春休みですね。

春休みの期間は短いです。次年度への準備期間として、次年度がより充実したものになるように、今年度を振り返ってみませんか？

まず最初に思い出すことはどんなことでしょうか。楽しかったこと、心残りだったこといろいろあると思います。

保健面で、まず思い出されるのは、5月に新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことです。これにより、以前の学校生活が徐々に戻ってきました。不自由な生活を強いられた数年間でしたが、制限のない日常のありがたさを感じさせてくれた経験でもありました。

いい思い出も、あまり思い出したくない思い出も、ひとつひとつの経験が皆さんを成長させてくれます。次年度も皆さんがたくさん学び、成長できるよう、保健室から応援しています。

忘れていませんか？

【災害給付金の請求】

学校や部活動などでケガをして医療機関を受診し、医療費の合計が500点(窓口3割負担で1500円)以上だった場合は、災害給付の対象となります。

学校でのケガは佐世保市の福祉医療制度の対象とはなりません。

(福祉医療制度を利用して受診された場合は、その旨学校へお知らせいただき、自己負担額を申告していただければ申請でき、差額が給付されます。)申請には時効がありますので、早めの申請をお願いします。

卒業生で提出していない人も、受診して2年以内であれば申請できます。手元にある場合は、中学校保健室まで提出してください。治療が4月以降も継続している場合、4月分からは進学先で提出してもらうことになりますが、中学校から進学先への引継ぎが必要になります。その際はお知らせください。

書類が不足している、申請方法がわからないなど、お尋ねは保健室へお尋ねください。

【受診や治療】

歯や口、その他検診後に通知をもらったけど受診していない人もかなりいるようです。

春休みを利用して、受診することをお勧めします。



【2学年保護者の皆様へ】

本日「健康診断連絡票」を配布しています。次年度からは、検診の結果を1年生と同じように「まなびの通信」に入れさせていただくことになりました。今回、回収いたしませんので、ご家庭で保管ください。



フレッシュな気持ちで 新年度をスタートできるのは どっち？

生活リズム

朝早く起きたから、勉強も運動もたくさんできる！

毎日風まで寝られて幸せ...

治療

もうすぐ健康診断もあるし、気になるところは治療しておこう

歯が痛いかも...
そのうち治るよね

整理・整頓

もう使わない物は捨てて、部屋も掃除してスッキリ！

部屋の掃除めんどくさいな。4月から必要な物って何だっけ？

新年度を気持ち良く迎えるために、
春休み中に必要なことを
済ませておきましょう。